

随意契約締結状況

平成 30 年 8 月分

物品等または役務の名称 および数量	随意契約担当部課の 名称および所在地	随意契約を締結 した日	随意契約の相手方の 氏名および住所	随意契約に係る 契約金額(円)	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
医療施設特別会計決算報告の 監査証明	事務部用度施設課 高槻市阿武野1-1-1	平成30年8月1日	監査法人和宏事務所 大阪府中央区島町2-2-19	1,080,000	平成21年度より当院の会計監査を行 い、財務状況等を熟知しており、適 切な指導等を得ることができるた め。 (日本赤十字社会計規則施行細則 35条第11項に該当)	
超音波式眼軸長測定装置	事務部用度施設課 高槻市阿武野1-1-1	平成30年8月24日	株式会社アローズ 大阪府茨木市三咲町1-22	1,404,000	購入価格が160万円未満のため。 (日本赤十字社会計規則施行細則 35条第2項に該当)	
ノンコンタクトトノパキメー ター	事務部用度施設課 高槻市阿武野1-1-1	平成30年8月24日	株式会社アローズ 大阪府茨木市三咲町1-22	1,404,000	購入価格が160万円未満のため。 (日本赤十字社会計規則施行細則 35条第2項に該当)	
オートレフケラトメーター	事務部用度施設課 高槻市阿武野1-1-1	平成30年8月24日	株式会社アローズ 大阪府茨木市三咲町1-22	1,512,000	購入価格が160万円未満のため。 (日本赤十字社会計規則施行細則 35条第2項に該当)	
性能検査にかかる第一種圧力 容器整備 (合計8台)	事務部用度施設課 高槻市阿武野1-1-1	平成30年8月27日	大真工業株式会社 大阪府松原市天美東8-14-15	1,155,600	機器が35年以上経過し、過去からの 継続整備が必要であるため。 (日本赤十字社会計規則施行細則 35条第1項に該当)	
医療機器用バッテリーパッケー ジ	事務部用度施設課 高槻市阿武野1-1-1	平成30年8月31日	日本光電工業株式会社 大阪府北区本庄西2-21-4	1,027,296	購入価格が160万円未満のため。 (日本赤十字社会計規則施行細則 35条第2項に該当)	